

人権方針

私たち株式会社日本パーソナルビジネスと株式会社パーソナルフロンティアは、「正しさを提案する」という経営理念のもと、人材ビジネスを通じて、社会に貢献していく企業を目指しています。

人材サービスに携わる企業として、私たちは人権尊重が重要な社会的責任であることを認識し、その責任を果たすことをお約束します。

日本パーソナルビジネスとパーソナルフロンティア人権方針（以下、本方針）は、企業理念に基づき、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、人権尊重の取り組みを明確にするものです。

1. 国際規範や法令の遵守

私たちは「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）「労働の基本原則および権利に関する宣言」、「子どもの権利とビジネス原則」などの人権に関する国際規範を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り本方針を策定し、人権尊重の取り組みを推進します。

2. 人権方針の適用範囲

本方針は、両会社の全役員・全従業員（正社員、契約社員、派遣社員を含む）に適用されます。また、私たちは、サプライヤーやビジネスパートナーに対しても、人権に関する国際規範に則り、人権を侵害しないよう求めます。

3. 推進体制

本方針を実践するため、それぞれの代表取締役社長の配下にコンプライアンス体制を敷き、取締役会の監督のもと人権尊重の取り組みを推進します。また、その実効性についても定期的な見直しを実施いたします。

株式会社日本パーソナルビジネス
代表取締役社長 齊脇幸史郎
株式会社パーソナルフロンティア
代表取締役社長 山本秀人

策定日 2026年1月1日